公益財団法人８０２０推進財団

令和７年度　歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

１．事業名：成人期の歯科口腔保健対策事業

２．申請者名：公益社団法人鹿児島県歯科医師会

３．実施組織：鹿児島県歯科医師会

４．事業の概要：

本事業は若者および就労世代の歯周病重症化予防を目的として実施した。教育機関および事業所に対し、歯科医師による講話および歯周病リスク簡易検査を実施し、歯周病に関する知識の普及啓発と歯科受診の促進を図った。また、鹿児島大学の学生サークルと連携して動画を作成し、SNS に投稿することで、若者に対する歯科受診の普及啓発を行った。

５．事業の内容：

申し込みのあった１０事業所、計８４８名を対象に歯科健康教室を開催し、歯周病と全身疾患の関連や、歯科受診による医療費抑制効果に関する講話を実施した。また、一部事業所においては、歯周病簡易検査キット（ADCHECK）を用いて参加者の歯周病リスクを評価した。講話後には歯科受診の促進を図るため、インセンティブを活用した歯科受診に関するチラシを作成・配布した。事業効果の検証のため、講話前、講話直後、講話３ヶ月後の３時点でアンケート調査を実施し、歯科保健に関する知識および意識の向上が認められた。

さらに、歯周病が進行する前段階である学生を対象に、SNS を活用した歯周病予防に関する動画の作成を行った。鹿児島大学情報メディアサークル（KADAI INFO）および鹿児島大学口腔保健科と連携し、歯科に関するショート動画を SNS（Tik Tok）に 4 本投稿した。

６．実施後の評価：

講話受講者において、歯科保健に関する知識および意識の向上が認められ、２８２人（３８．５％）が講話３ヶ月後以内に歯科医療機関を受診した。これらの結果から、歯科健康教室は就労者世代における歯科保健行動の改善に寄与する傾向が示唆された。一方、インセンティブを提示し、ナッジ理論を用いたキャンペーンチラシについては、申し込み者が３６名にとどまり、配布枚数に対して利用が少ない結果となった。また、その多くが既に定期的に歯科通院している者であり、本来対象とすべき歯科医院未受診者への効果は限定的であった。

今後は、未受診者への行動変容を促すため、キャンペーンチラシの内容および周知方法の見直しを行い、より効果的な事業展開を検討する。なお、SNS による情報発信については年度末に開始された段階であるため、動画の再生回数や行動変容への影響については、今後継続的に評価を行う予定である。